

第2章 指定給水装置工事事業者申請等に係る様式集

指定給水装置工事事業者が指定を受けようとする場合や指定を更新する場合等を行う申請等については管理者が定める所定の申請書で提出しなければならない。

【主な関係法令等】業者規程第4条・第7条・第11条

(解説)

指定給水装置工事事業者が指定や変更等に関する申請等を行う場合は、管理者が定める所定の申請書等で提出しなければならない。また、申請等の内容に応じて添付書類が異なるため留意すること（詳細は、2-5-1 “指定給水装置工事事業者の申請及び届出に関する手続”を参照）。

表-3.2.2.1 指定申請等に係る様式一覧

様式番号	申請書名称
様式第一	指定給水装置工事事業者指定申請書
別表	機械器具調書
様式第二	誓約書
様式第三	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書
様式第十	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
様式第十一	指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書
—	指定給水装置工事事業者指定証再交付申請書
—	指定給水装置工事事業者指定・更新時確認書

指定給水装置工事事業者指定申請書

（宛先）高槻市企業管理者

年 月 日

申請者 フリガナ
氏名又は名称

住所

代表者氏名

電話番号

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名			
フリガナ 氏 名		フリガナ 氏 名	
事業の範囲			
機械器具の名称、性能及び数		別表のとおり	

指定給水装置工事事業者指定申請書

（宛先）高槻市企業管理者

日付は申請書提出時に記入ください。

令和〇〇 年 〇 月 〇 日

申請者	フリガナ 氏名又は名称	スイドウセツビ 〇〇水道設備
住民票、もしくは登記事項証明書等の記載どおりに記入してください。	住所	大阪府〇〇市〇〇町△丁目△番△号
	代表者氏名	水道 太郎
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名			
フリガナ 氏 名		フリガナ 氏 名	
代表取締役	スイドウ タロウ 水道 太郎		
取締役	スイドウ ジロウ 水道 次郎		
監査役	スイドウ サブロウ 水道 三郎		
	登記事項証明書の「目的」欄等を参考に記入してください。 ※「目的」欄に、給水装置に関する事業を行うものであるということが確認できる項目のあることが必要です。 例：管工事業、給排水設備工事業、水道施設工事業 等		
事業の範囲	管工事業		
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり		

代表取締役から監査役までの全ての役員を記入してください（法人のみ）。

「機械器具調書」に記入してください。

当該給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称	〇〇水道設備
上記事業所の 所在地	大阪府〇〇市〇〇町△丁目△番△号
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
実際に事業を行おうとする事業所の名称・所在地等を記入してください（表面の「申請者」と同じでも記入する）。	給水装置工事主任技術者免状の 交付番号
水道 太郎	〇〇〇〇〇
水道 次郎	〇〇〇〇〇
「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」を参考に記入してください。 ※「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」と同一となります。	

当該給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称	
上記事業所の 所在地	
電話番号	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の 交付番号
上記以外にも事業を行いたい支店・営業所がある場合はこの欄に記入してください。 ※ホームページ等に掲載されるのは最初に記載された事業所のみです	

様式第二(法施行規則第十八条及び第三十四条関係)

誓 約 書

指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 申 請 者 及 び そ の 役 員 は 、 水 道 法 第
2 5 条 の 3 第 1 項 第 3 号 イ か ら へ ま で の い ず れ に も 該 当 し な
い 者 で あ る こ と を 誓 約 し ま す 。

年 月 日

申請者 氏名又は名称

住所

代表者氏名

(宛先) 高槻市企業管理者

記入例

様式第二(法施行規則第十八条及び第三十四条関係)

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

【水道法第25条の3第1項第3号】
次のいずれにも該当しないものであること。
イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として国土交通省令で定めるもの
ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
ハ 水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
ニ 水道法第25条の11第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
ホ 給水装置工事に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
ヘ 法人であって、その役員のうちに上記のいずれかに該当するものがあるもの

日付は申請書提出時に記入ください。

令和〇〇年 〇月 〇日

申請者 氏名又は名称

〇〇水道設備

住所

大阪府〇〇市〇〇町△丁目△番△号

様式第一の表面の「申請者」欄と同じものとなります。

代表者氏名

水道 太郎

(宛先) 高槻市企業管理者

別表（法施行規則第十八条関係）

機械器具調書

年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備考

注 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別に記入すること。

機械器具調書

日付は申請書提出時に記入ください。

令和〇〇年 〇月 〇日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備考
管の切断用	金切りのこ		2	
	パイプカッター		1	
管の加工用	やすり		1	
	パイプねじ切り器		1	
	パイプリーマー	大・小	各1	
接合用	トーチランプ		1	
	パイプレンチ	600mm	2	
	〃	300mm	2	
	WPプライヤー	250mm	2	
水圧テストポンプ	テストポンプ	手動式	1	

注 種 上記はあくまで参考です。上記の器具である必要はありません。 用の機
械 管の切断用、加工用、接合用及び水圧テスト用の機械器具を記入ください。

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

年 月 日

届出者 氏名又は名称

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
の届出を
解任

します。

[illegible]

日付は届出書提出時に記入ください。

新規申請時は様式第一の表面の「申請者」欄と同じものとなります。

〇〇水道設備

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

~~解任~~

新規申請時は記入しないでください。

[illegible]

「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」の写しを添付してください。
※新規申込みの場合、「指定給水装置工事事業者指定申請書」【裏面】と同一になります。

新規申請時は記入しないでください。

様式第十（法施行規則第三十四条関係）

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

(宛先) 高槻市企業管理者

年 月 日

届出者 フリガナ
氏名又は名称

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

[illegible]

記入例

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

（宛先）高槻市企業管理者

日付は届出書提出時に記入ください。

令和〇〇 年 〇 月 〇 日

届出者 氏名又は名称

〇〇水道設備

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

指定番号	第	〇〇〇	号
住所	大阪府〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
代表者の氏名	水道 太郎		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
事業所住所	大阪府〇〇市〇〇町△丁目△番△号	大阪府〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	令和〇年〇月〇日
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	〇〇〇-〇〇〇-△△△△	令和〇年〇月〇日
	事業所等の住所変更の際は、念のため郵便局に転送届の提出をお願いします。		
事業所追加		高槻南営業所 大阪府高槻市△△町△丁目△番△号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇	令和〇年〇月〇日
支店・事業所等の追加の記入例です。 追加する事業所分の「主任技術者選任届」も併せて提出してください。			

廃止

指定給水装置工事事業者 休止 届出書

再開

（宛先）高槻市企業管理者

年 月 日

届出者 氏名又は名称

廃止

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。

再開

指定番号	第 号
住所	
代表者の氏名	
（ 廃止 ・ 休止 ・ 再開 ） の年月日	
（ 廃止 ・ 休止 ・ 再開 ） の理由	

記入例

廃止

指定給水装置工事事業者 ~~体止~~ 届出書~~再開~~

（宛先）高槻市企業管理者

日付は届出書提出時に記入ください。

令和〇〇年〇月〇日

届出者 氏名又は名称

〇〇水道設備

廃止

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の ~~体止~~ の届出をします。~~再開~~

指定番号	第	〇〇〇	号
住所	大阪府〇〇市〇〇町△丁目△番△号		
代表者の氏名	水道 太郎		
（ 廃止 ・体止・再開 ） の年月日	令和〇年〇月〇日		
（ 廃止 ・体止・再開 ） の理由	〇〇のため廃業		

廃止等の具体的理由は、
合併による消滅、会社解散、個人から法人への組織化等を
記入ください。
なお、休止及び廃止の場合は、指定証を返納してください。

指定給水装置工事事業者指定証再交付申請書

(宛先) 高槻市企業管理者

年 月 日

申請者 氏名又は名称

指定給水装置工事事業者の指定証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

指定番号	第 号
住所	
代表者氏名	
電話番号	

記入例

指定給水装置工事事業者指定証再交付申請書

(宛先) 高槻市企業管理者

日付は申請書提出時に記入ください。

令和〇〇年 〇月 〇日

申請者

氏名又は名称

〇〇水道設備

指定給水装置工事事業者の指定証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

指定番号	第	〇〇〇	号
住所	大阪府〇〇市〇〇町△丁目△番△号		
代表者氏名	水道 太郎		
電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		

指定給水装置工事事業者 指定・更新時確認書

(宛先) 高槻市企業管理者

年 月 日

氏名又は名称

代表者氏名

給水装置工事事業者の業務内容

事業所の名称			
事業所の住所			
休業日、営業時間、修繕対応時間（該当部にチェック及び記入してください。）			
休業日： ☐ 土 ☐ 日 ☐ 祝祭日 ☐ その他 （ ） ※長期連休中の不定期な休業日は除く		営業時間： 	
		修繕対応時間： 	
連絡先			
事業所の電話番号		修繕対応の電話番号	
修繕対応可能な業務内容（該当部にチェックしてください。）			
☐ メーター上流側の埋設部の修繕 ☐ メーター下流側の埋設部の修繕 ☐ 屋内の修繕 ☐ 対応不可			
対応工事種別（該当部にチェックをつけてください。）			
配水管からの分岐 ～		メーター （ ☐ 新設 ☐ 改造 ）	
メーター ～		屋内給水装置 （ ☐ 新設 ☐ 改造 ）	
その他			

- ※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに水道事業者へその旨を届け出るようお願いいたします。
- ※ 複数の事業所を登録する場合は、登録する事業所毎に提出を行うこと。
- ※ 本確認書の記載事項はホームページ等への公表対象ではありません。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名	研修会名、実施団体	受講年月日

※ 外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※ 自社内研修については、研修内容を記載してください。

※ 行数が足りない場合は必要に応じてコピー等してください。

※ 本確認書の記載事項はホームページ等への公表対象ではありません。

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

☐ 「配水管からの分岐～メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の 氏名	配水管への分水栓の取付・ せん孔、給水管の接合、 いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事 年度
			保有している資格等※	

※ 以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

※ 資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

※ 「配水管からの分岐～メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

※ 本確認書の記載事項はホームページ等への公表対象ではありません。

記入例

指定給水装置工事事業者 指定・更新時確認書

(宛先) 高槻市企業管理者

令和〇〇 年 〇 月 〇 日

氏名又は名称

〇〇水道設備

代表者氏名

水道 太郎

給水装置工事事業者の業務内容

事業所の名称		
〇〇水道設備 △△事業所		
事業所の住所		
大阪府△△市△△町△丁目△番△号		
休業日、営業時間、修繕対応時間（該当部にチェックし、必ず記入してください。）		
休業日：	営業時間：	修繕対応時間：
☐ 土 ☒ 日 ☒ 祝祭日 ☒ その他 （ 第2土曜日 第3水曜日 ） ※長期連休中の不定期な休業日は除く	9時から17時	月～金 9:00～24:00
		土 9:00～12:00
連絡先		
事業所の電話番号		
〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		修繕対応の電話番号
〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇		
修繕対応可能な業務内容（該当部にチェックしてください。）		
☒ メーター上流側の埋設部の修繕 ☒ 屋内の修繕	☒ メーター下流側の埋設部の修繕 ☐ 対応不可	
メーター上流側、下流側に修繕対応可能な業務にチェックしてください。対応していない場合は対応不可にチェックしてください。		
新設装置（ ☒ 新設 ☐ 改造 ） 改造装置（ ☒ 新設 ☒ 改造 ）		
緊急時連絡先：0□0-□□□□-□□□□（市外局番）		

営業時間及び修繕対応時間を記入してください。2件まで記入できます。

代表となる電話番号をそれぞれ1件記入してください。

緊急連絡先等、特記事項があれば記入してください。

- ※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに水道事業者へその旨を連絡してください。
- ※ 複数の事業所を登録する場合は、登録する事業所毎に提出を行うこと。
- ※ 本確認書の記載事項はホームページ等への公表対象ではありません。

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業技能を有する者の状況

記入例

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げる者のうち、給水装置工事に主に従事した者について記入してください。

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する

工事を施行しない場合はチェック欄にシ点を記入してください。

☐ 「配水管からの分岐～メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合

保有している資格を記入してください。

技能を有する者の氏名	配水管への分水栓の取付、せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入)	(○×を記入)		工事年度
		○	×	
水道 太郎	○	○	講習会修了者	令和元年
水道 次郎	○	○	配管技能士	令和元年
給水 太郎	○	×	—	令和元年

※ 以下に示す資格等（下線部）を記載してください。

雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名を記入してください。

講習
の
を
64号
都道

資格を保有していなくても、経験を有していれば記入してください。

科の課程修了者

④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

※ 資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

※ 「配水管からの分岐～メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

※ 本確認書の記載事項はホームページ等への公表対象ではありません。